

令和元年度 第2回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和元年5月30日(木)

午後2時～午後3時05分

場所：巻地区公民館3階小ホール

<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第2回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催に当たり、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお配りした資料として、本日の次第、資料1：西蒲区地域公共交通検討会議について、資料2：各新潟市附属機関の概要について、資料3-1：平成30年度 西蒲区長マニフェスト、資料3-2：平成31年度 西蒲区組織目標、資料4-1：新潟市防火連合協議会の紹介について、資料4-2：新潟市火災概況については内容に一部差替がありましたので、机上にお配りした右上に差替と記載のあるものをご使用ください。続いて、資料5-1：西蒲区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画 年度評価、資料5-2：西蒲区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画、資料6：第1回西蒲区教育ミーティングの開催について、以下、参考資料として令和元年度 西蒲区教育ミーティングのテーマ設定に関するアンケートへのご協力について、第7期 西蒲区自治協議会委員名簿、西蒲区区ビジョンまちづくり計画、区自治協議会委員研修会の開催について、があります。また、本日机上には第4回角田山一周ハーフマラソン大会結果報告があります。そのほか前回の会議を欠席された委員の方には委嘱状をお配りしています。資料は以上となります。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>ではここで会議に入る前に事務局からご連絡を1点します。</p> <p>まず、お手元の次第をご覧ください。通常、次第のとおり会議を進めていくところですが、本日は区長が公務の関係で議事に入る前に報告(1)の西蒲区区長マニフェスト(西蒲区組織目標)について説明しますのでご了承ください。報告1の終了後区長は退席とさせていただきます。その後は次第のとおり、議事1に戻り進行を進めていきます。</p> <p>それではこれ以後の会議については新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>皆さまご苦労様です。令和に入って最初の会議です。いろいろ皆さまもこれからのお考えもあるかと思いますが、区自治協議会の委員に就いた皆さまと一致団結しながら新しい令和の時代にふさわしい区自治協議会になるようにご協力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは初めに、本日の委員の出席状況と傍聴について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>事務局より報告します。本日の委員の出席状況について、本日は委員30名のうち出席が25名、欠席が5名となっています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足してい</p>

	<p>ることをご報告します。また、傍聴については1名、報道は2名の方が入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは次第に基づき進めます。</p> <p>初めに、委員の自己紹介です。前回の会議を欠席された方がいますので、笠巻委員、伊藤委員、若杉委員の順で選出母体やお名前などの自己紹介をお願いします。最初に笠巻委員よろしくをお願いします。</p>
笠巻委員	<p>農村地域生活アドバイザーをしています笠巻重子と申します。先回は都合により欠席してすみませんでした。私は農協の代表として地域がもっと生活できるよう引き受けました。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、伊藤委員をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>伊藤です。西蒲区商工会連絡協議会から代表でやってまいりました。この町が住みやすい町になればいいなと思っています。事業を通じて良いまちづくりを提供していきたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。最後に、若杉委員をお願いします。</p>
若杉委員	<p>若杉と申します。私は3期目になります。力になればと思っています。私の所属団体ですが、西蒲区体育協会となっていますが、先日名称変更して5月1日をもって西蒲区スポーツ協会ということになりましたので以後訂正の方、よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。その点については事務局よろしくをお願いします。以上、3名の方に拍手をもってお願いします。</p> <p>続いて、議事に入る前に各部会と委員推薦会議の状況を私から一括して説明します。参考資料をご覧ください。</p> <p>先月の各常任部会で部会長、副部会長が選任されました。総務部会は部会長に畠山委員、副部会長に和田委員が選任されました。保健福祉部会は部会長に五十嵐哲夫委員、副部会長に穂苺委員が選任されました。まちづくり・産業部会は部会長に河合委員、副部会長に乙山委員が選任されました。以上6名と我々正副会長3名の計9名が自主的に調整部会の構成委員になりますのでよろしくをお願いします。また、来月以降の会の冒頭で各部会長から部会の状況についてご報告をいただく時間を設けていますので、併せて今後よろしくおほしいしたいと思います。</p> <p>続いて、委員推薦会議についてです。座長に畠山委員、座長代理に川島委員が選任されました。各部会と委員推薦会議に関する報告はこれで終了します。</p> <p>それでは先程事務局から連絡があったとおり、初めに報告1から行います。なお、議論の時間を設けるため、ご意見、ご質問は簡素にお願いします。</p>

	<p>西蒲区長マニフェスト（西蒲区組織目標）についてです。区長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>皆さまこんにちは。西蒲区長の鈴木です。大変お世話になっています。本日はご無理を申し上げまして本日ここで報告をさせていただきますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。</p> <p>今回のこのマニフェストの報告については、西蒲区の当初予算ですと30数億ほどですが、これは全区の事業のうちから、区として、区長として徹底的にここをやっていくということで区民の皆さま方とのお約束ということでお示ししているものです。そして区自治協議会の皆さま方にご説明しますのは、区が実施をして、またその評価を含めて区役所評価を行うわけですが、この透明性や、また客観性を高めるために皆さま方にお示しをしながらまたご意見をいただいて、私ども自らの評価に、また改善が必要であれば改善をとということで皆さま方にお示ししています。そういうことをまた踏まえながら、また今後の参考とさせていただきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは早速ですが、資料3-1をご覧ください。初めに平成30年度のマニフェストの結果をご説明します。最初の大きなくくりの中に(1)(2)(3)と3つ大きくまとめています。(1)としては、稼げる農業へということでの取り組みをまとめています。(2)としては、豊富な観光資源を生かした観光インバウンドを含めた誘客の促進としています。(3)としては、区民の皆さまとの協働、地域と連携しながらの課題解決、そうした中で安心安全で区民の皆さまが進めるまちづくりの中で自主防災組織のことや、支え合いの仕組みづくり、そして健康寿命の延伸という、3つのことを含んでいます。</p> <p>1枚めくりますとそれぞれの主な取り組み、そして結果を示しています。主な取り組みということで、大きく1の農業のところですが、特に農業経営の効率化等を目指す中で農業生産、工程管理の拡大の推進、そして新たな産地とするための農産物の開発計画をこの中では大きく出しています。その取り組み結果ということで、目標として指標設定数のうち、私どもとしてはどちらとも目標を達成したという結果を示しました。GAPについては3件の取り組みの拡大。そして(2)については新たな産地ということでの推進品目、これについては3種類の設定ということで当初の目標を達成としています。そしてこれを踏まえての今後ですが、(1)として東京オリンピック2020がもう明年迎えますが、食料調達を念頭におきながら、2019年産の農産物が審査対象となることを踏まえ、引き続きこのGAP認証の取得に向けた農家の掘り起こしを加速、そして認証取得の必要な農家への皆さまへということで実施します。そして(2)の新たな施策については、引き続き試験栽培、そして試験栽培を通しながらブランドとしていくということで、今年度の事業につなげています。</p> <p>そして大きな2つ目の観光の部分ですが、主な取り組みとして、今年が</p>

本番ですが、昨年度はプレ実施の JR ディスティネーションキャンペーンということで岩室温泉でのガストロノミーの取り組み、そしてわらアートまつり、また北国街道を生かしたイベント、そしてインターネットでも配信している西蒲映画等を活用した情報発信ということで取り組みをしました。そしてもう1つは、さらに区内の魅力を引き出すということで、インバウンドを視野に入れた情報発信の強化と受け入れ体制ということで二次交通などを整備しましたが、この中では多言語ホームページ、そして上堰瀉でのフリーWi-Fiの設置ということで取り組みをしています。結果としては、目標設定をした3つのうち、一部未達成の部分があり達成数2としていますが、この取り組み結果については3ページの中で(1)として、観光誘客、観光見込み者数については目標の202万8,000という目標を立てながらこの目標は超えました。203万2,000人の方にご来場いただき、観光呼び込みとしては達成をしたということですが、わらアートは運営の関係や2日のイベントを1日に減少したこともあったため、一部未達成の部分があるということで最終的には達成数を2としています。このほか多言語ホームページ、SNS等での情報拡散については目標どおりとしています。今後の方針ですが、(1)として、点在する観光資源を結ぶということで、三次交通、観光周遊バスを今年度運行してまいりますし、またこうしたものをしっかりとプロモーションしようということで、関西方面でのプロモーションを展開します。(2)としては、引き続きインバウンド強化ということも含め、県央地域、また弥彦村との連携を深めながら観光モデルコースなどの造成、また発信しつつ今後の取り組みにつなげていこうと思います。

そして最後に3つ目の市民との協働ということですが、このページの一番下、主な取り組みとして目標設定したのが、各地域自主防災組織、活動助成事業の推進、そして日常生活圏域における課題解決のための支え合いの仕組みづくり、そしてサービスの創出を視野に入れることを目標設定しています。そして3つ目としては、健康教育等の生活習慣改善に向けた行動計画の支援ということで目標設定して、主な取り組み、また結果ということで達成度を示しています。目標設定として4つのうち全て目標達成としています。ここには(1)として自主防災組織の達成数が抜けていました。目標どおり5つの自主防災組織の増加ということは達成をしたのでご覧ください。そして(2)として、日常生活圏域の単位組織についてはここにお示ししたとおり、目標を全て達成しているというところ、そして(3)として健康教育、生活習慣の改善についても目標数を上回ったということで、目標達成としました。今後ともこの支え合い仕組みづくり、そして健康寿命延伸については引き続き、また新たな取り組みを含めて今年度に計画したところです。これは30年度のマニフェストということでお話ししました。

続いて、資料3-2について説明します。平成31年度組織目標という

	<p>ことで、先程の 30 年度のマニフェストの今後の取り組みを引き継ぎながら、今度の目標設定をしています。大きく 3 つあります。昨年度と内容はほぼ一緒ですが、変わったところを説明します。この下の方になります。西蒲区の組織目標ということで、この 1 つ目の農業については、特に担い手にとって安定した農業経営の実現を目指して新たな産地に向けての取り組みを進めるとともに、農地集積、また効率化の検討をしています。2 つ目の観光については、先程申し上げました三次交通の周遊観光バスの部分をしっかりとさせながら、より誘客の実績を作るためにもプロモーション活動をしたいなと思っています。そして、3 つ目の市民協働、連携による安心安全の取り組みということで、その後も引き続き自主防災組織の取り組みということで目標を掲げており、また支え合いの仕組みづくりの推進、皆さま方と連携しての地域の茶の間、市民サービスの創出、そして 5 つ目として健康寿命の延伸に向けてのさらなる取り組みということで設定しました。</p> <p>主に重点目標を 5 つ表明していますが、今程申し上げたところを目標数、数値を掲げながらそれぞれ本年度スタートしています。本年度はこの目標のもと達成に向けて一致団結していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただ今の件についてご意見、質問がありましたらお願いします。</p>
<p>島山委員</p>	<p>マニフェストの中で稼ぐ農業、それから米に代わる作物の導入、それから安全性の高い農作物の促進、米に代わる園芸作物の導入がありました。これについてすばらしいことだと思いましたが、今の農家経営は苦しいという声ばかりです。それから農家の後継者不足や委託農家についても、農家が 10 人いると 8 人は委託農家という現状です。やめたくても 10 年前までは 1 反 500 万円から 600 万円した田んぼが今は 30 万円もしません。手放したくても手放せないというようなことを聞いています。また、今農家レストランは岩室と西川で 2 つあります。これらの農家レストランも競合するとすぐ潰れてしまうのではかという心配もあります。私の地域でも花の栽培、果樹の栽培を 3 つの地区でやっていますが、これも暖房費が大変ということでなかなか良いことはありません。</p> <p>そこでこの 4 つのマニフェストの中の農業に関して、具体的どのように考えたらよろしいでしょうか。お答えください。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>農業、また全体のこととしては非常に大きな課題ですし、それぞれ 1 つひとつお答えするとまた大きくなります。農業はもう皆さま経営されている方もいらっしゃいますので私が申し上げることではないのですが、実際に稼げる農業経営という中でコストの部分や、効率化の部分、そして安全性について、市全体の非常に大きな取り組みという方向です。そういった農地集約の部分や、また法人化、効率化、またコスト削減、そして GAP の取り組み、安全性、そういったこと 1 つずつを具体的に見ながら、</p>

	<p>また園芸の方もまた 1 つずつ試験販売ということで今年度スタートしましたので、そこをひとつブランド化しながら良い方向に進んでいきたいと思っておりますので、まとめてまたご説明したいと思っております。</p>
議長 (長井会長)	<p>畠山委員よろしいでしょうか。</p>
畠山委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>区長は今日これからほかの会議がありますので退席されるので、この件については終わらせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。区長どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次第を元に戻って議事に入ります。議事(1)西蒲区地域公共交通検討会議についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料1をご覧ください。区役所では区の交通体系の実施計画にあたる西蒲区生活交通改善プランを各区で設定しています。現在の計画が今年度末で終了しますので見直し、改定のために関係機関からなる検討会議を開催して、皆さまからご意見をいただきたいと考えています。このプランについては市全体の交通施策の方針を定めた新潟交通戦略プランに基づいています。会議の構成員については区自治協議会委員の皆さまからできましたら3名程度お願いしたいと考えています。</p> <p>会議のスケジュールについては記載のとおりですが、市全体のプラン策定後に第1回の会議を開催し、年間で大体4回ぐらいを想定しています。そして年度末には改定版の内容を確定して公表したいと考えています。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件にご意見やご質問ありますか。河合委員。</p>
河合委員	<p>3名と言っても、この中で色々と言ってもしょうがないと思います。3役に考えていただくことにし、私は一任が良いのではないかと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今河合委員の発言がありますが、ほかにありますか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは3役とまた部会長とも連絡しながら今後協議し、来月の会合には委員を3名ほど決定し、報告したいと思います。議事1は終了します。</p> <p>次に、議事2の他の新潟市附属機関への委員の推薦についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料2をご覧ください。このたび新潟市の2つの附属機関から西蒲区自治協議会委員を推薦していただきたいという依頼がまいりました。推薦する委員についてご審議をお願いします。</p> <p>まず、新潟市防災会議の委員推薦についてです。新潟市では台風、地震、津波などの自然災害、そしてそれに伴う大規模な事故などに対処するために新潟市地域防災計画を策定しています。その内容について市民と計画を</p>

	<p>推進していく機関が新潟市防災会議となります。委員の構成、そして会議の開催等については記載のとおりです。各区自治協議会からは地域の代表という位置づけになります。これまでは退任されました真島委員に出席していただいていたのですが、平成31年3月末で任期が切れましたので、改めて依頼があったものです。</p> <p>続けて、2ページ目をご覧ください。新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会の委員の推薦についてです。新潟市では犯罪のない安心安全なまちづくりに関する施策を総合的に、かつ計画的に推進するために推進計画を策定しています。この計画の内容を審議する機関となります。委員構成、会議開催については記載のとおりです。各区自治協議会からも地域代表という位置づけで参加をいただいています。これまでは西蒲区自治協議会からは長井委員にご出席いただいていたのですが、同じく平成31年3月末で任期が切れましたことから、改めて依頼があったものです。以上、2つの附属機関への推薦する委員についてそれぞれご審議をよろしくお願ひします。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。この内容について何かご質問ありますか。ご質問がなければ私の方で順次進めたいと思います。</p> <p>新潟市防災会議については今日ご欠席ですが、新任委員で防災士の、青柳委員に地域の声を届けていただきたいと考えていますので、これについては青柳委員にお願いしたいと思います。</p> <p>そして新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会については、第6期では私が出席していました。担当課から第5次計画に関わってきていますので、もしできたら引き続きお願いできないかというお話がきていますので、以上2名を私も含めて推薦することではいかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>異議がないとのことですので、そのように決定します。今後は今まであまりなかったのですが、他の附属機関の会議などに出席した場合にはこの場で簡単に報告する機会を設けていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは議事2は終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告2の新潟市防災連合協議会の紹介についてです。消防局の予防課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒木消防局予防課長)	<p>消防局予防課の荒木と申します。皆さまには日頃より火災等で消防行政にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>新潟市は全国でも火災の少ない都市として近年これを維持していますが、政令市の中では本市と京都市の2都市で1位、2位を競っています。このことは何よりも市民1人ひとりの問題意識、防災への協力があればこそその成果だと思っています。そしてこの市民防災に一役買っているのが新潟市防火連合協議会です。それではお手元の資料に沿ってご紹介します。</p> <p>初めに、当協議会の設立と沿革についてですが、戦後間もない昭和23年、日本を統治していたGHQより、当時新潟市は非常に火災が多かった</p>

ことから、市民による防災委員会の設定について勧告があり、これを受けて同年 9 月、商工会議所が主体となり市民の消防に対する防火協力団体として、また防火思想の普及と災害の未然防止、無火災都市実現を目的に新潟市防火委員会が全国に先駆け設立されました。その後、組織変更を経ながら、昭和 50 年に現在の新潟市防火委員会と改称され、また昭和 55 年には家庭防火の担い手となるご婦人による婦人防火部を設立、その後の合併を経て現在に至っています。72 年に及ぶ歴史のある会です。

次に、組織ですが、3 月 31 日現在、地区防火委員協議会が計 69 地区、婦人防火部が 34 地区、そして自治会は 1,262 町内防火協会、19,028 の防火班で構成されています。なお、参考までに、当協議会の会長は新潟商工会議所の会頭が歴代務めており、市長、副市長なども参加しています。

続いて 2 ページをご覧ください。1 点目の火の用心旗、防火ポスター、防火チラシを作成し、各地区に配布、掲示し、火災予防を啓発しています。火の用心旗については本日現物をお持ちしました。特に春と秋の火災予防週間中に市内各所において掲出されているのをご覧ください。ご覧になられた方もいるかと思えます。交通安全週間であれば交通安全の旗、防火に関しては火の用心旗と今では広く市民に周知されているところです。

2 点目の機関誌、防火だよりの発行ですが、4 ページをご覧ください。これを年 2 回発行し、会員、各地区の各世帯に対し防火に関する情報を発信しています。

続いて、マニュアルコンテストの実施ですが、毎年 7 月に各地区の出火状況や活動内容等を添付化しまして、同地域に対し新潟市長の表彰をやっていきます。

4 つ目の春秋の火災予防運動の実施に伴う街頭防火広報ということで、主に消防署が行う火災予防運動の際に消防職員とともに火災防火リーフレットを作成し、市民に火災予防の声かけをしていただくものです。このほか防火研修会の開催、他都市への防災センター等の視察、防火団体の開催などを行っています。このような事業と各地区の長年にわたる活動により地域住民の防火意識の高揚と出火件数の抑制につながっているものと考えています。

続いて入会条件についてですが、入会単位についてはコミュニティ協議会または自治連合会、あるいは個々の自治会単位です。現在、南区と西蒲区を除く 6 区が入会していますが、区別の委員会状況はご覧の表のとおりです。また、表には記していませんが、各区の入会率についてはばらつきがあり、70%から 95%という状況です。

続いて、運営協議会についてです。当協議会は一般会費、これは 1 世帯当たり年間 22 円です。そして事業所からの賛助金、そして市からの補助金で運営されています。一般会費が全体の約 5 割、賛助会費が 1 割、残りの 3 割弱が助成金で市民、事業所、市と三位一体で運営されています。以上、概略ですが当協議会についてご紹介しました。

	<p>今後、コミ協、自治会単位ということですが、ご関心のある地区がありましたら、再度ご紹介させていただければと思っています。なお、資料4-2として、本市と西蒲区の火災概要を参考までに添付しました。後程ご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。畠山委員。</p>
畠山委員	<p>各地域にある自主防災組織の活動と防火連合協議会、すみ分けがわからないところがあるのでお聞かせください。自主防災組織も時には消火訓練もやるし、あるいは防災についての啓発についての話し合いをしたいと思います。新潟市防火連合協議会の方は年間会費20円ということで、会費を取るというのは少し違うのではないかと感じます。現在の自主防災組織と何が違うのか、すみ分けがどのようなのか教えてください。</p>
事務局 (荒木消防局予防課長)	<p>自主防災組織とそれから新潟市防火連合協議会の違いについては発災と発災前の活動の違いで、発災前の火災予防と各家庭からの啓発、このようなものを養うための、あるいは啓蒙していただくための会が新潟市防火連合協議会、それから次が、発災後における活動は今西蒲区の今年の目標になっております自主防災ですが、組織が違うものです。</p> <p>また会費のところですが、市も確かに活動を行うには助成金という形でいただいています。額面は1世帯あたり年間22円を頂戴しているということで、心苦しいところなのですが、先程申し上げました会費とそれから事業所からの賛助金、そして市からの助成金で運営を何らかの運営をされているところではあります。</p>
畠山委員	<p>少しわからないです。うちの町内会で仮に加入するかどうかという話し合いになればお金を取られるという説明をすれば自主防災組織に入っているのだから入る必要はないだろうと言われると思います。防火についての啓発運動は自主防災のたびごとにやっているわけなので、これだけだと地域住民を説き伏せる説得力がないと思います。</p>
事務局 (荒木消防局予防課長)	<p>おっしゃるとおりで、確かにお金がかかるものです。ただ、防火連合の長い歴史の中では先程もお見せしました火の用心旗とか、そのようなものを使って活動しているわけですが、今新潟市が確かに西蒲区と南区以外の6区は入ってしまっていて、長い歴史の中で市民の防火意識を保ってしまっていて、火災が少ないという指導を続けてきているものと思います。</p> <p>会が違うものだから、この火の用心旗を作られるかという違う話になってきますので、今回は協議会に入ってくれとかそういう話ではありません。ご紹介をして、この会というものをよく知っていただいて関心がありましたらまた再度、説明をさせていただいて8区の全部から入っていただければと思っています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。私も聞いていてなかなか防災会議とかわからないところもあるのですが、それについては予防課長がいらっしゃいます</p>

	<p>し、行政の方も今日担当がいらっしゃいますので、今後またそれらを精査しながらご説明をする機会があればと思っています。畠山委員よろしいでしょうか。</p>
畠山委員	<p>わかりました。</p>
事務局 (荒木消防局予防課長)	<p>皆さまどうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。ありがとうございます。</p>
議長 (長井会長)	<p>次に、報告 3 の西蒲区区ビジョンまちづくり計画実施計画についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料 5-1 をご覧ください。この一覧表は第 2 次実施計画の評価をまとめたものになります。</p> <p>初めに、実施計画の位置づけについて説明します。西蒲区区ビジョンまちづくり計画はこちらにあるにいがた未来ビジョン、新潟市総合計画になります。こちらの一部を構成する区ビジョン基本方針の実現に向けて具体的な取り組みを示すまちづくり計画です。期間については平成 27 年から令和 4 年までの 8 年間になります。そしてこの実施計画は 2 年ごとに重点的に取り組む具体的事業をまとめたものが実施計画になります。</p> <p>ではもう一度最初のページに戻ってください。この第 2 次実施計画に位置づけました 151 の取り組みについて、平成 30 年度の評価と今後の方向性、それを 5 つの目指す区の姿、彩りがついているところですが、これごとに整理してあります。</p> <p>初めに、魅力あふれる農水産物を供給するまち、こちらについてご覧ください。右上に取り組み数 24 とあるのは、このために計画した事業の数を記載しています。表の中で 30 年の取り組み達成度、こちらについては設定しました行程、または数値目標の達成状況をこの達成、一部達成、未達成の 3 段階で評価しました。そしてその下の取り組み施策との合致度についても 3 段階で評価しました。それらをこの達成度と合致度を踏まえて今後の実施計画の方向性を決めたとところです。同様に、ほかの 4 つの項目についても同じように見ていただければと思います。</p> <p>この資料の右下の全体というところ、こちらは 151 の全事業をまとめたものです。こちらからこのうしろについては 151 ある取り組みについて、区ビジョンまちづくり計画との記載に併せて実績等を掲載してあります。後程ご確認ください。</p> <p>それでは次に、資料 5-2 をご覧ください。2019 年から 2020 年度の 2 年間、重点的に取り組む事業をまとめた第 3 期実施計画です。訂正があります。1 枚めくって目次をご覧ください。この目次の下に西蒲区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画と書いてありますが、第 3 次に訂正してください。同じく、目次の下のページの囲みの中と、1 ページの黄色の囲みの中の記載についても、第 3 次に訂正願います。申し訳ありません。</p> <p>そして 3 ページからは 5 つの区の目指す区の姿ごとに取り組み事業を</p>

	<p>掲載しました。新規事業については欄外のところの新とあります。そして記載方法については第2次と同じになっています。</p> <p>第3次計画を策定するに当たり、第2次実施計画の結果を踏まえるとともに、複数事業をまとめるなど、事業の効率化を図って第3次策定計画を策定しました。個々の事業の説明等については省略しますが、この実施計画には再掲も含めて全部で143の事業の取り組みを記載しています。ご確認いただければと思います。簡単ですが説明は以上です。</p> <p>なお、今回皆さま方に持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、今回区ビジョンまちづくり計画の冊子を皆さま方に送付しました。ぜひご参考ください。簡単ですが説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問はありますか。</p> <p>ないようですので、報告3は終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告4の区教育ミーティングの開催についてです。教育支援センター所長から説明をお願いします。</p>
事務局 (土田教育支援センター)	<p>西蒲区支援センターの土田です。報告の4、区教育ミーティングの開催について説明をします。資料の6をご覧ください。前回の区自治協議会で概略について説明した区の教育ミーティングですが、このたび第1回目の会議の日時が決定しましたので資料のとおりご案内します。日時並びに会場はご覧の資料のとおりです。6月の区自治協議会の前段で行う予定ですので、皆さまからのご出席をお願いします。当日は教育委員会から教育長並びに区担当教育委員2名が出席します。</p> <p>この1回目の会議では、まず教育委員会が今年度進める施策について情報提供し、皆さまからご意見を頂戴したいと考えています。その後テーマを設定し、現状や課題などについて意見交換をしていただく予定です。</p> <p>テーマ設定について、ここで1つお願いがあります。お手元に西蒲区教育ミーティングテーマについてという黄色い紙がついていたかと思います。記入用紙になっていますが、これは昨年度の教育ミーティング、全市で行ったわけですが、そこで取ったアンケート集計結果を基に上位3つを絞り込み、今年度のテーマの候補として挙げたものです。皆さまから目を通していただき、今年度テーマとしてふさわしいものをお選びいただき、ご記入をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、これを本日ご記入いただき、お帰りの際で結構ですのでお近くの事務局職員へお渡しください。なお、テーマが決定したら後日皆さまに改めてお知らせしますので、併せてお願いします。教育支援センターからは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問はありますか。</p> <p>ないようですので、報告4については終わりますが、先程お話があったように、別添のアンケートをご記入いただき、部会終了までに事務局へ提出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>

	次に、その他ですが、はじめに若杉委員からお話があるということですのでお願いします。
若杉委員	角田山一周ハーフマラソン大会実行報告を皆さまのお手元にお配りしました。第4回目になりますが、大きな事故もなく終了しました。ありがとうございました。そこに書いてありますがエントリー数 846 名、ボランティア 348 名ぐらいの方に応援していただきまして、盛大に終わりました。そしてまた県外から来られる方が多くて、一番遠い所は大阪府から来られました。県外から宿泊の方も増えていますので、今後も頑張って県外の方に PR していきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。続きまして、事務局から事務連絡があるということですのでお願いします。
事務局 (頓所地域総務課長)	皆さまに事前に送付いたしました区自治協議会委員研修会の開催について、をご覧ください。こちらは新潟市全区の自治協議会委員を対象にした研修会です。日時については7月1日の月曜日午後1時30分から午後3時30分まで、会場は北区の文化会館です。研修内容については記載のとおりですが、(2)番の各区自治協議会の取り組み報告については時間の関係で4区程度の予定となっています。どこの区が行うかというのはまだ決まっていません。出欠等の確認は皆さま方から6月自治協議会当日にお申しいただければと思います。会場までの移動手段については事務局で用意しますマイクロバス、または自家用車で行かれるかをお選びください。マイクロバスをご利用される方については乗車希望の箇所に丸をつけてください。研修については以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。研修については、ぜひ皆さま出席して色々な地区のお話を聞くということでご協力いただきたいと思います。せっかくのこのような研修があっても行かなければ何もなりませんのでよろしくお願いします。 それではそのほかは発言のお申し出がありませんので、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局の方へお渡しします。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	最後に事務局からご連絡します。次回の西蒲区自治協議会については6月27日木曜日の午後に巻地区公民館で開催予定となっています。改めてご案内の文書を送付しますのでよろしくお願いします。 なお、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっていますので、それぞれの部会の方へ席のご移動をお願いします。 以上をもちまして令和元年度第2回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れ様でした。